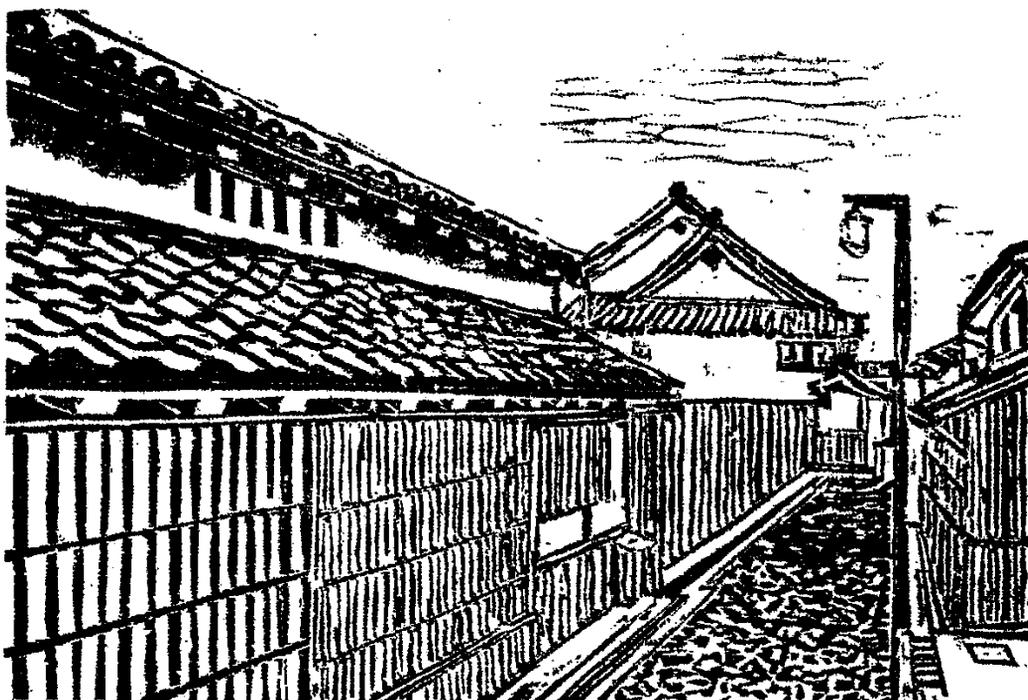




今井町で新築・改修等をお考えのあなたに！

# 今井地区 町家修景ガイドブック



機能的で、暮らしの知恵が詰まった今井地区の伝統的な町家。家を新築したり、改修するとき、町家のデザインを取り入れることで、町家の良さを継承することができます。本ガイドブックでは、今井町の伝統的なデザインと、それを現在の家に取り入れた事例等を紹介しています。今井町の町家もつ現在に通じる知恵を活かし、より快適な暮らしを手に入れませんか？





# まずは、今井町の町並みを知ろう！

## ●橿原市今井町重要伝統的建造物群保存地区

### (1) 保存地区の概要

地区名：橿原市今井町

種別：寺内町・在郷町

面積：約17.4ヘクタール（東西約600m、南北約310m）

選定年月日：平成5年12月8日

### (2) 保存地区の特徴

今井町重要伝統的建造物群保存地区は、奈良盆地の南西部に位置し、中世末期に寺内町として成立し、江戸中期までに南大和地方における商業の中心地として発展しました。環濠・土居で囲まれた保存地区には、中世末期の寺内町形成から近世の在郷町への発展する市街地形態が良く残っています。また、近世から近代の質の高いかつ優れた意匠の町家を中心に、重厚で高密度の歴史的市街地となっています。



今井町の町割り・街区



# まずは、今井町の町並みを知ろう！

## (3) 町家の特徴

今井町の町家は、建築年代が17世紀に遡るものが数件あるなど、江戸時代前期からの町家が数多く残るほか、明治期、大正期及び昭和戦前期の町家まで、様々な年代のものが残っています。大正期及び昭和戦前期の町家は本2階建てのものが多く、明治期までの町家は「平屋」あるいは「つし2階」で、切妻造平入で「本瓦葺」あるいは「棧瓦葺」です。下屋庇屋根を含めて本瓦葺のものが多いのも、地区の特徴です。角地では片側を入母屋造にするものもあります。

また、町家には戸建と長屋建があり、伝統的建造物のうち半数近くが長屋建、あるいは長屋建であった可能性が高いものとなります。

平面型式は、「とおりにわ」とそれに沿って1列ないし2室の室が奥行き方向に並ぶ居室部とからなる平面であり「とおりにわ」の下手前端部に「しもみせ」を設けているものが多くあります。

外観の特徴としては、重厚な本瓦葺又は棧瓦葺屋根、軒裏を漆喰で仕上げる「揚げ塗り」、意匠を凝らした「むしこ窓」や「袖壁」などの構成要素があげられます。

また、江戸時代前期までは閉鎖的な板戸がよく用いられていましたが、江戸時代後期には格子構えが一般的になります。それから、「しもみせ」「みせ」部分の太い格子と「みせおく」部分の細い格子を使い分けること、「みせおく」の台框の高さを「みせ」のものより高くすることなど、平面構成が外観に大きく影響していることも町家の外観上の特性となります。

今井地区では、こうした町家が連坦することで町並み景観が形作られています。そのため、大屋根と下屋庇の軒の高さが揃った連続感のある通りと、下屋庇の高さは揃っていても大屋根の高さの変化が特徴的な通りがあります。また、町の形成過程の結果うまれたT字路では、片側を入母屋にした町家の妻面が重要なアイストップとなっています。



今井町の歴史的景観（中町筋）



今井町の歴史的景観（本町筋）

### 【特徴】

道幅が狭く屈曲が著しく、ほとんどの街区毎に食い違っている。全体的に比較的小規模の独立家屋や長屋が多く、この筋に面した町家で江戸時代建築のものは半数に満たないが、重要文化財音村家や旧米谷家の各住宅が集中してその家並みは近世の景観をよく残している通りの一つにあげられる。町筋全体から見れば、明治・大正・昭和と各時代にわたって建物が建築されており、その比率はほぼ同じほどである。しかし、大壁造りの家が大半を占め、またモルタル塗り等の家が少ないので、町筋の景観としてはかなり揃って調和がとれている。

### 【特徴】

西口の重要文化財今西家住宅の前を屈曲して入る町筋で、学校通りを境として屈折するが、他は概して直進する町筋である。各家は標準的な間口をもち揃うが、中町筋と比べてやや大型の町家が建ち並ぶ。この筋の町家の江戸時代建築になるものの割合は御堂筋に次いで高く、近世的景観がよく保たれている。構造別にみると約7割が大壁造りであり、階高も中2階が6割近くを占め、平屋建が約2割になる。各建物の景観上からみた保存度は、今井町の町筋ではもっとも良く、景観形成が抜群である。この筋の町家はやや大型の似た規模のものが建ち並んでいるので、特に視覚的に迫力ある景観をかもしている。

# まずは、今井町の町並みを知ろう！



今井町の歴史的景観（御堂筋）



今井町の歴史的景観（大工町筋）

## 【特徴】

この筋は比較的屈曲は少なく、家並みも本町筋と同様大型町家が建ち並ぶ。本町筋と比べると、町家の間口・規模はやや大きい。従って、町家の規模からみると、御堂筋を筆頭として、本町筋、中町筋、大工町筋と序列がつく。御堂筋の景観の中では称念寺が重要な位置を占める。一般町家の並ぶ道筋に巨大な本堂、門、鐘楼が並ぶのは町筋景観にアクセントをつけている。この筋の町家の中で江戸時代に建築されたものは間口長さでは約半数を超え、残りは明治、大正、昭和の各時代の建物がほぼ同じ割合で建っている。構造別でみると江戸時代の建物が多いため大壁造りのものが約3分の2ほどになり、景観的にも好ましい佇まいを見せている。この筋で注目されるのは本2階建の建物の占める割合が大きいことであり、特に北側の町並みで著しい。本2階建は19世紀になって造られたものであることを考慮すると、御堂筋では各時代ともその都度、新しく住宅が建築されたと考えられる。

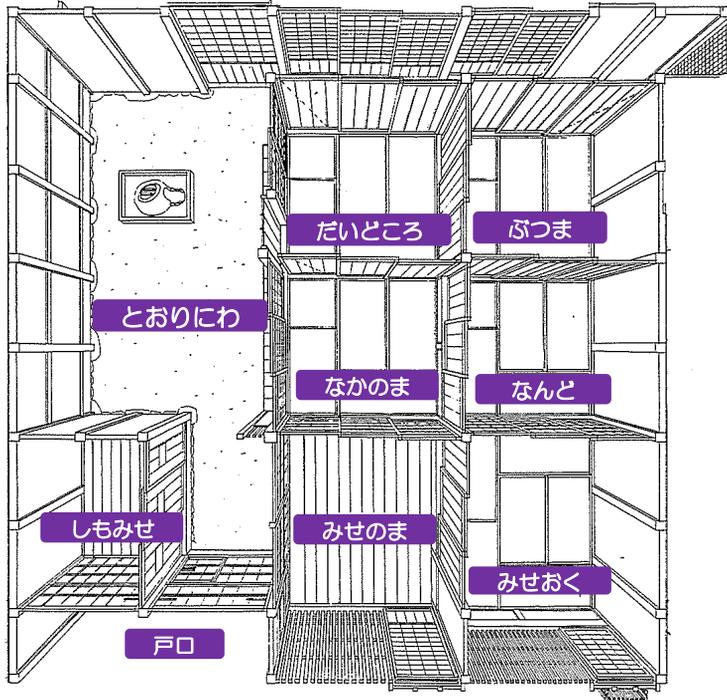
## 【特徴】

この筋は本地区の北側にある乾口から入って突き当たる最初の町筋である。乾口西には八幡神社があるので、この筋の西町に属した町は八幡町と呼ばれたようである。この筋は江戸時代建物が散在しているため、明治時代建築のものが多くあるように見える。町筋の概念としては大壁造りの家がほぼ2分の1を占め、さらに残りの半分ほどが真壁造りであって、またそれらの建物の保存度が良く、階高も中2階になる家が多く揃うので、近世的景観をよく保っている。鉄筋コンクリート造の建物が八幡町に2、3件あるだけで、モルタル塗りの家も少ないので「しもたや」風の町並みをよく留めている。また、この筋には本2階の長屋建物がいくつかあるのも大きな特徴であり、当時は大工職人らがこれらの借家で生活し、町の大工仕事をまかされていた。これにより「大工町筋」と呼称されたようである。



# 今井町の町家の「かたち」を知ろう！

## 代表的な町家の間取り（2列6室型）

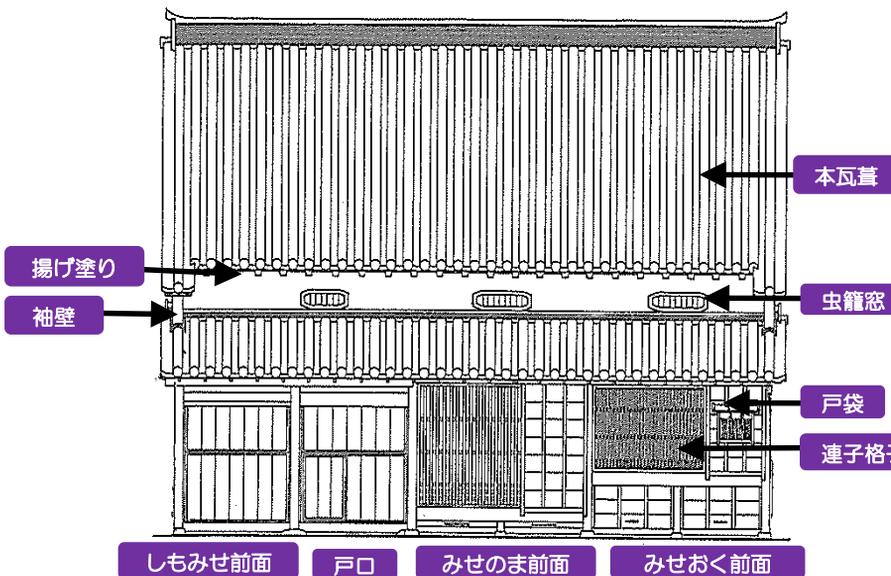


内観（だいどころ～撮影）



内観（みせおく～撮影）

## 代表的な町家の立面（2列6室型）



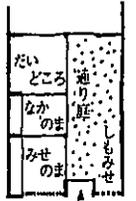
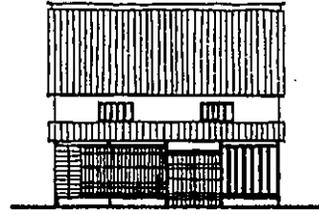
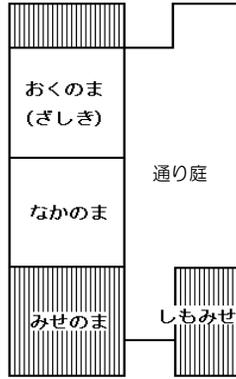
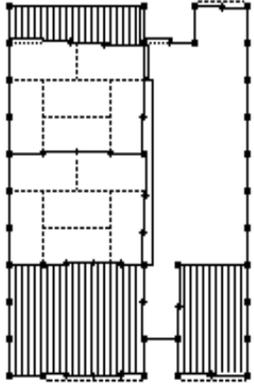
外観  
（しろみせ・戸口・みせ・みせおく）



# 今井町の町家の「かたち」を知ろう！

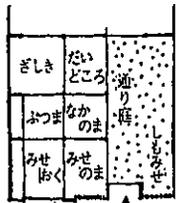
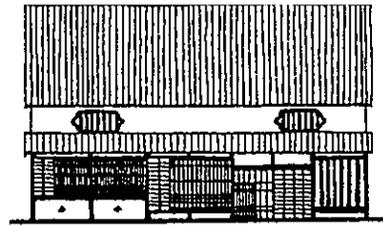
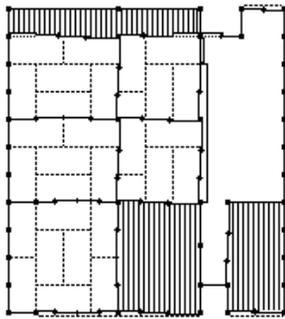
## 今井の建物（戸建）

### 代表的な町家の平面型式



1列3室 独立型

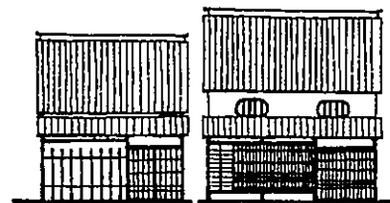
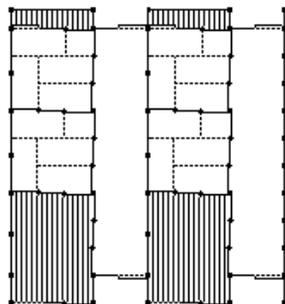
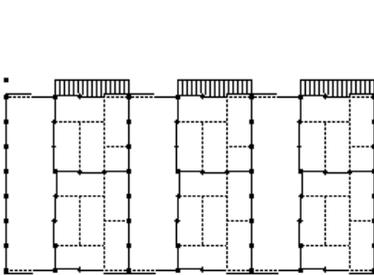
間口 2間半 ~ 3間半程度 (しもみせ 有)  
 間口 2間 ~ 3間程度 (しもみせ 無)



2列6室 独立型

間口 5間 ~ 6間半程度 (しもみせ 有)  
 間口 4間 ~ 5間半程度 (しもみせ 無)

## 今井の建物（長屋）



(犬垣型)

間口 2間 ~ 3間程度

1列2室 連続型

1列3室 連続型

# 今井町の修景基準と誘導基準

## ◆修理・修景基準

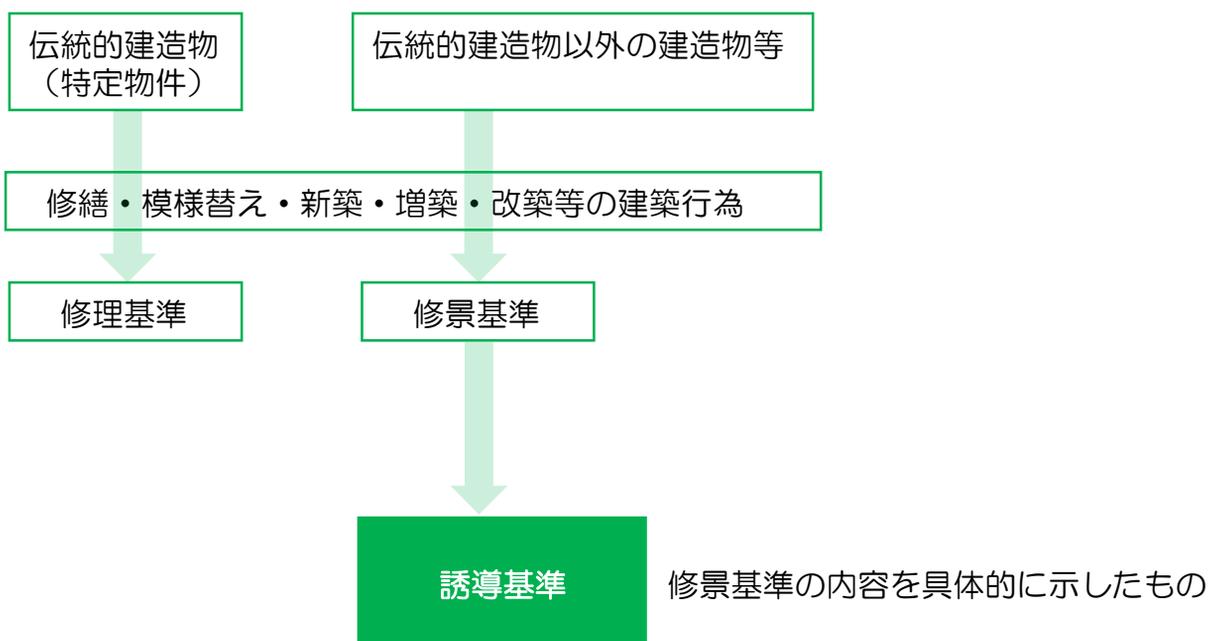
保存地区で建築物などの修理や建替えを行う場合には、町並みの価値を高めるために、一定の基準に基づく必要があります。本地区の基準には「修理基準」「修景基準」の2つがあり、対象物によりその適用が異なります。

「修理基準」は伝統的建造物（特定物件）及び環境物件を「修理」「復旧」するときに適用される基準で、履歴を調査の上、原則として現状維持又は然るべき旧状に復原することを基本的考えとしています。原則として、この基準に基づき実施される修理事業は、補助金交付対象となります。

「修景基準」は伝統的建造物（特定物件）を除く建築物などを「修景」する（歴史的町並み景観に調和させる）ときに適用される基準で、今井の伝統的建造物の特性を維持し、伝統的な町並みの景観形成に寄与することを基本的考えとしています。原則として、この基準に基づき実施される修景事業も、補助金交付対象となります。

前述のとおり、抽象的な表現の多かった修景基準の内容を、より具体的に示した「誘導基準」をこのたび作成しました。

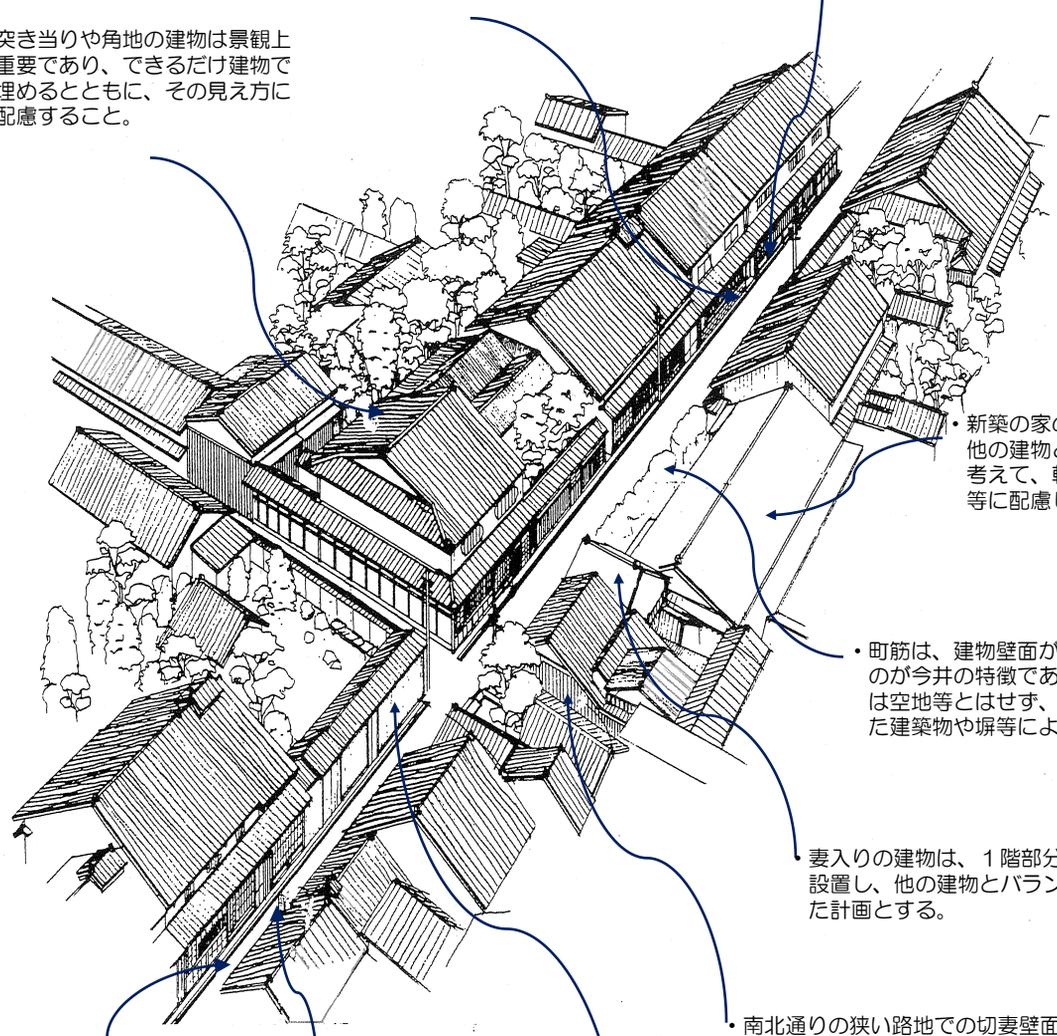
## ◆修景基準と誘導基準との関係



◆修景基準と誘導基準一覧

項目		修景基準	誘導基準
建築物	配 置	原則として伝統的な配置を踏襲すること。	町家が連坦することで町並み景観が形作られているため、壁面線を隣接する伝統的建造物等に揃えることにより、連続性を保つこと。
	高 さ	軒高は、周囲の軒線と調和させること。	下屋庇の軒の高さを隣接する伝統的建造物等に揃えることにより、連続性を保つこと。ただし、大屋根の高さの変化が特徴的な通りについては、周囲の大屋根の高さを考慮し町並み景観に調和させること。
	階 数	建築物の階数は2階以下とし、軒高は10m以下とすること。	2階の軒桁上面の高さについては、隣接する伝統的建造物等の高さに揃えることにより、周囲との調和を図ること。
	構 造	主体構造は原則として木造とすること。	原則として、木造在来軸組工法とする。
	屋 根	切妻造り平入りを原則とし、角地の場合は入母屋造り平入りでもよいものとする。また、大屋根及び庇屋根は、伝統的様式で本瓦葺又は棧瓦葺とし、黒色系日本瓦でいぶし瓦とすること。	棧葺の軒先は鎌瓦（唐草模様）が望ましい。平瓦は64版程度が望ましいが、56版でも可とする。また、本葺の巴瓦は（幅4寸5分、長さ7寸程度）とし、平瓦は（幅8寸5分、長さ9寸程度）が望ましい。
	軒 裏	大屋根、庇屋根とも軒裏は揚塗り又は化粧垂木とすること。	原則として、正面の1階と2階の間には間口いっぱいの軒庇を設ける。ただし、角地における側面は軒庇を設けなくてもよい。また、軒庇の勾配は4寸5分程度、大屋根は5寸程度とする。
	壁	街路から望見できる外壁部分については大壁又は真壁とし、原則として漆喰塗りとすること。色は白色を原則とし、必要に応じて腰板張りを行うこと。	壁下地は、小舞壁又は木摺壁とすることが望ましい。仕上げは土壁に漆喰仕上げが望ましいが、モルタルに漆喰仕上げでも可とする。
	戸 口	出入口の大戸は、原則として木製の板戸又は格子戸とすること。	建具は引戸とする。復元的修景の場合は木製摺り上げ戸も可とする。
建築物	外 観	1階の開口部（戸口を除く）は、原則として木製の格子構え、板戸、又は木製の建具とすること。格子構えの内側は明障子とすることが望ましいが、ガラス戸を入れてもよいものとする。	1階部分の通りに面する部分については真壁とする。また、格子構えの内側はアルミ製建具でも可とするが補助対象外とする。2階部分の通りに面する部分については真壁又は塗込め（大壁）とする。
	設備機器等	街路望見できない配置・形状とすること。やむを得ず街路から望見できる場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料、仕上げ及び着色をした、外観上目立たない目隠しを行うこと。	原則、中庭や裏側などの通りから当該設備機器が容易に確認できない位置に設置し、やむを得ず通りに面する場所に設置する場合は、建物内に取り込む等、外観上当該施設が容易に確認できないように努めること。また、通りから望見できる軒庇及び屋根の上には、当該設備機器を設置しないように努めること。
工作物	規模 意匠	門、塀等の規模、様式、材料、仕上げ及び着色等については、伝統的町並みに調和させること。	門、塀等は別添の写真等を参考に計画すること。また、通りに面して駐車場を設置する場合は、門・塀等を設置して車両を見えにくくすることが望ましい。

# 今井町の修景項目とその手法

- 
- 町並み景観の主体は町家であることから、そのファサードは材料・色調・デザイン・納まりに配慮し、町並み景観に調和した計画とする。
  - 突き当りや角地の建物は景観上重要であり、できるだけ建物で埋めるとともに、その見え方に配慮すること。
  - 室外機や郵便受け等の付帯品については、裏側宅地を利用するなど極力整理し、景観に配慮すること。
  - 新築の家のファサードは他の建物とのバランスを考えて、軒の高さの調和等に配慮した計画とする。
  - 町筋は、建物壁面が連続しているのが今井の特徴であり、道路前面は空地等とはせず、景観に配慮した建築物や塀等により処理する。
  - 妻入りの建物は、1階部分に庇等を設置し、他の建物とバランスがとれた計画とする。
  - 南北通りの狭い路地での切妻壁面の連続は、今井の特徴でもあり、保全する。
  - 店舗等の看板については、デザイン(大きさ・材質・着色等)に配慮する。
  - トタン塀やブロック塀等は、伝統的な土塀や板塀等に改める。
  - 道路は景観において重要な要素であり、その形態、パターンは変えてはならない。

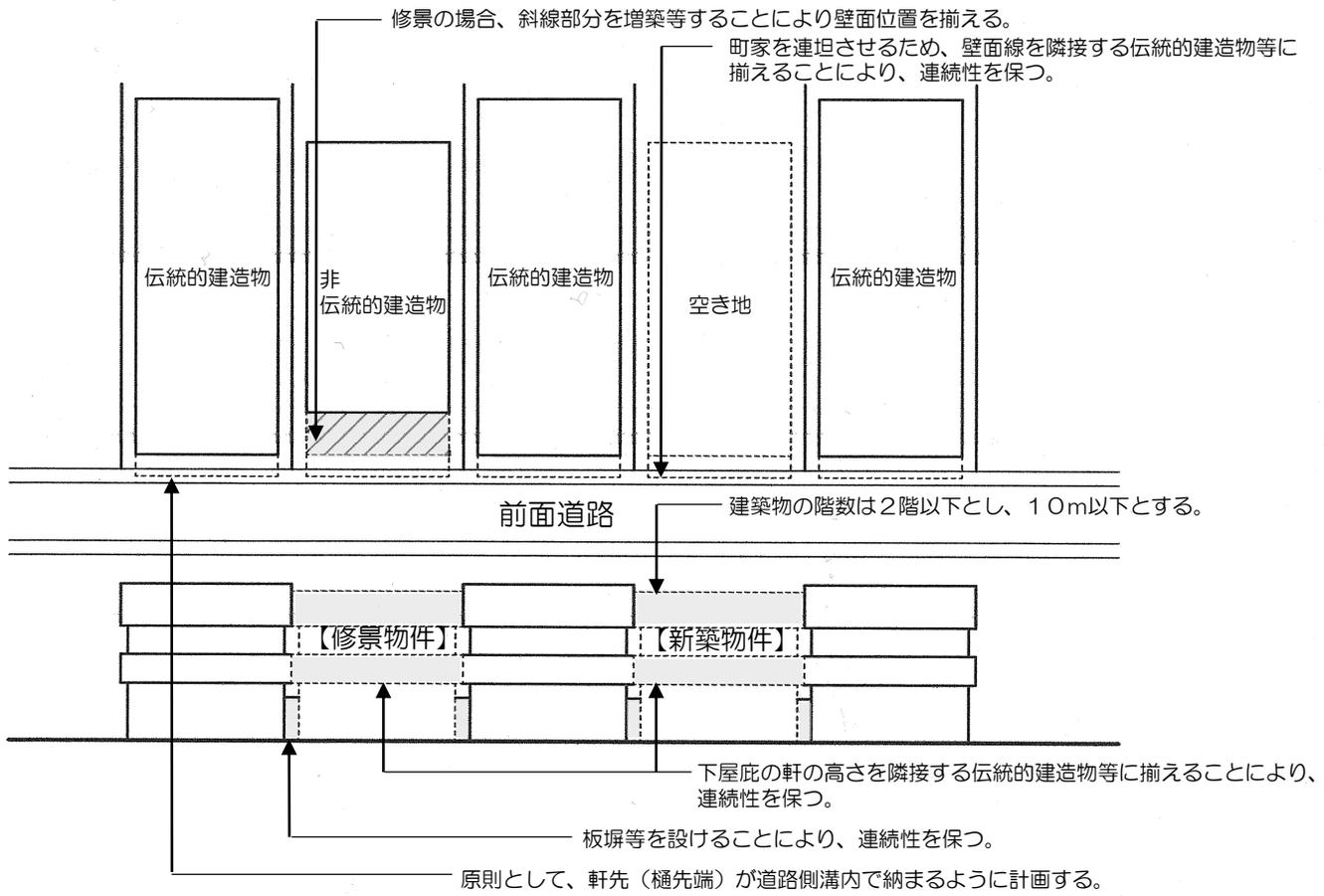
## 鳥瞰図 (中町筋)



# 今井町の修景基準個別解説

## 配置・高さ

- ・伝統的な配置を踏襲すること。
- ・軒高は、周囲の軒線と調和させること。



空き地（修景前）



新築物件（修景後）



修景物件（修景前）

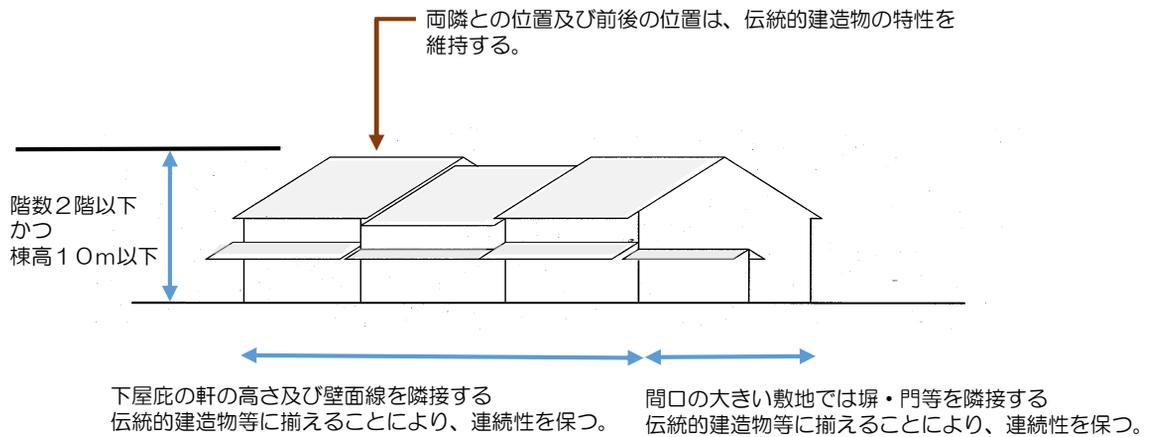


修景物件（修景後）

# 今井町の修景基準個別解説

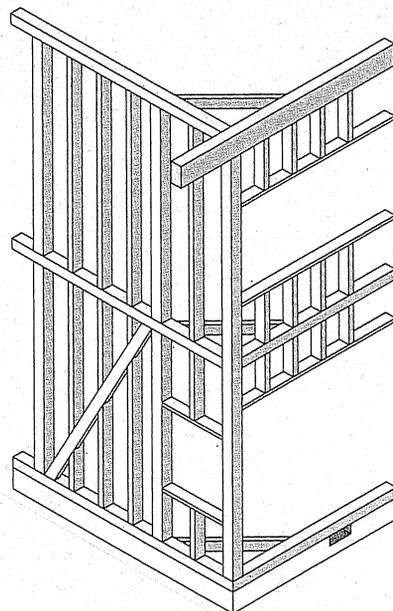
## 階数

- ・建築物は階数を2階以下とし、棟高は10m以下とすること。



## 構造

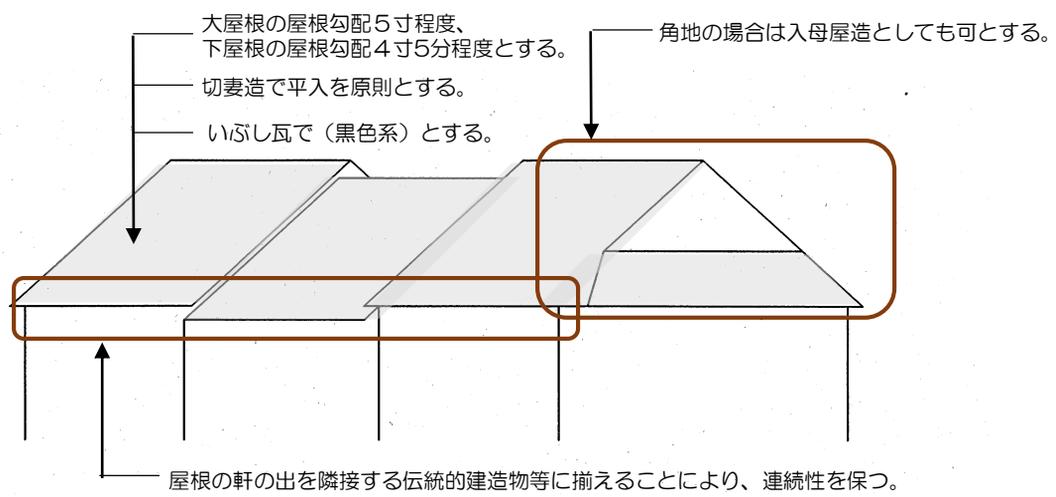
- ・原則として、木造（在来軸組工法）とすること。



# 今井町の修景基準個別解説

## 屋根

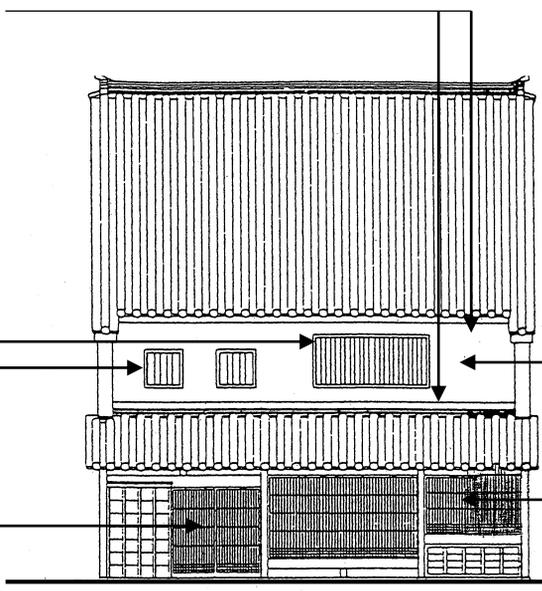
- 切妻造り平入りを原則とする。
- 角地の場合は入母屋造り平入りでもよいものとする。
- 大屋根及び庇屋根は、伝統的様式で本瓦葺又は棧瓦葺とし、黒色系日本瓦でいぶし瓦とすること。



## 外観

- 1階の開口部は（戸口を除く）は、原則として木製の格子構え、板戸、又は木製の建具とすること。
- 2階の開口部は、原則として虫籠窓、木製の格子構え、出格子、又は木製の建具とすること。

大屋根、庇屋根とも軒裏は揚塗りは又は化粧垂木とする。



- ※材質、様式、意匠は伝統的建造物の特性を維持すること。
- ※壁下地は小舞壁又は木摺壁とすることが望ましいが、モルタルに漆喰仕上げでも可とする。
- ※大屋根の軒裏は揚塗り、庇屋根は化粧垂木とするのか望ましい。

## 壁

## 戸口

玄関建具は、原則として木製の板戸、又は格子戸とする。引き戸、又は引き違い戸とする。

# 今井町の修景基準個別解説

## 工作物

- 門、塀等の規模、様式、材料、仕上げ及び着色等については、伝統的町並みに調和させること。



《間口が広い場所で設置された門》  
片引き戸を設置し、軒の高さを隣接する伝統的建造物等に合わせることで、町並み景観に配慮された事例。

## 門



《間口が狭い場所で設置された門》  
折れ戸を設置し、軒の高さを隣接する伝統的建造物等に合わせることで、町並み景観に配慮された事例。



《伝統の様式に配慮した重厚な塀》  
腕木を配し瓦を設置、真壁に漆喰仕上げ、腰板張りとすることで重厚感溢れる塀として伝統的町並み景観に配慮された事例。

## 塀



《町並み景観に配慮した簡易的な塀》  
腕木等は配さず冠瓦を設置、全面を板壁として町並み景観に配慮された事例。



《木製看板》  
規模（大きさ）、材料（木製）、着色（台：茶系、文字：白系）に配慮され、伝統的町並み景観に調和された事例。

## 看板



《鋳物製看板》  
規模（大きさ）、材料（鋳物）、着色（台：黒系、文字：切抜き）に配慮され、伝統的町並み景観に調和された事例。

# 今井町の修景基準個別解説

## 設備機器等

- ・街路から望見できる場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料、仕上げ及び着色した、外観上目立たない目隠しを行うこと。



## 電気・ガスメーター

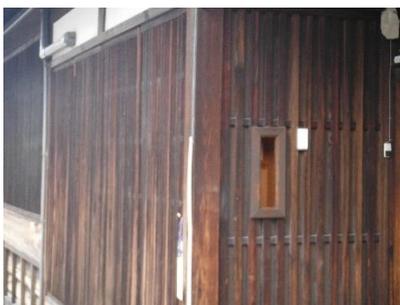
### 《設備機器等への配慮》

電気・ガスメーター・室外機等は、伝統的町並みに調和するよう木格子や木板等を用い目隠しを行う。

また、板壁の一部を切り込むなどの工夫を施し、今井町の町家の雰囲気と溶け合うようなデザインであったり、時間と共に熟成する素材を使用することにより、町並み景観に調和するよう工夫する。



## 室外機



## ポスト



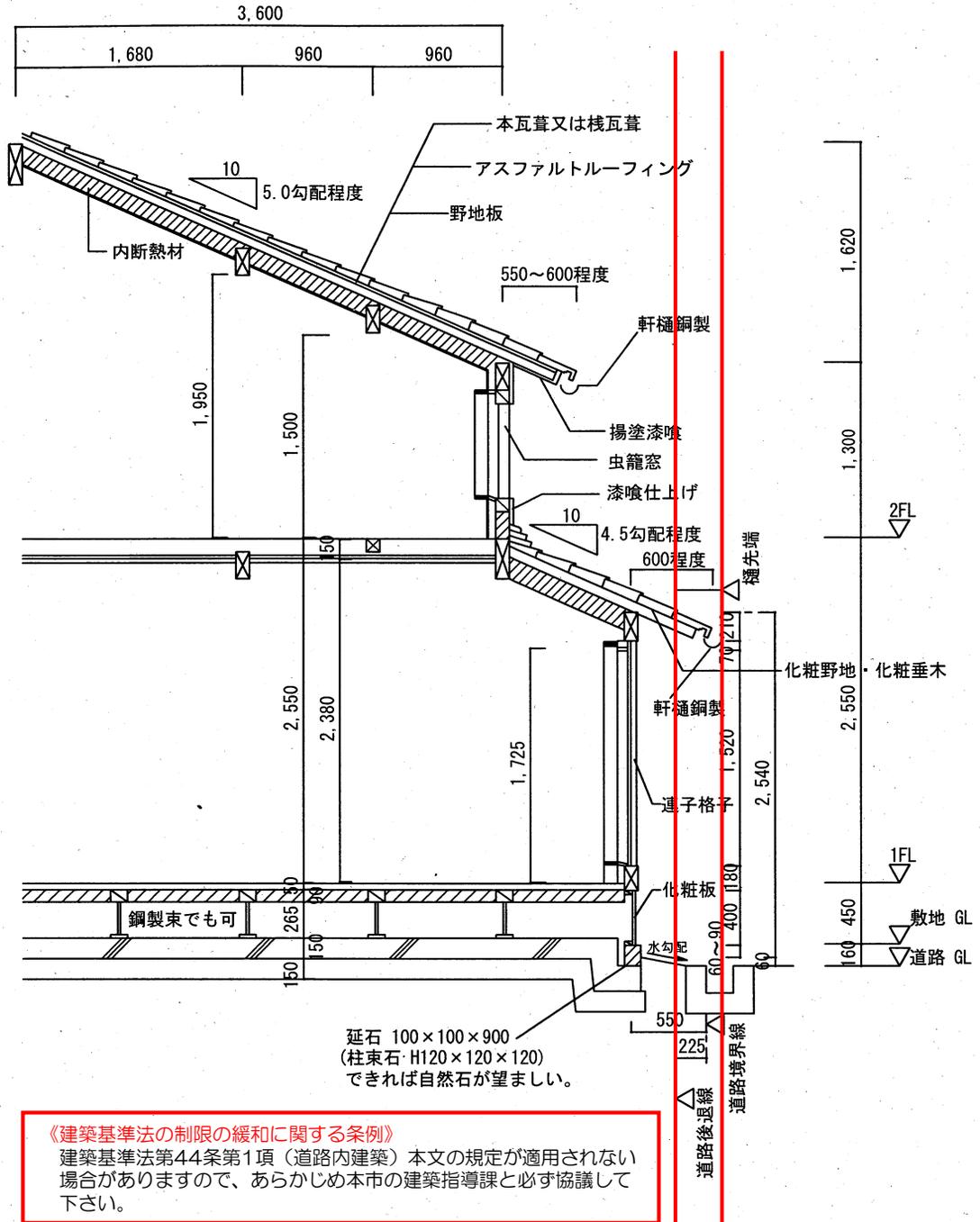
# 伝統的町家の断面構成（江戸中期～幕末頃まで）

《参考》

## 伝統的な町家の断面構成

町割に沿って揃った壁面と、軒高がほぼ揃った庇、切妻造平入の屋根が町並の連続感を高めます。軒高等は江戸・明治・大正・昭和になるにつれて高くなる傾向があります。そのため年代により外観（ファサード）が異なります。

下記、断面構成は江戸中期～幕末頃を想定したのですが、地区内の通りにより外観（ファサード）が変化します。一般的な修景計画図面を作成される際に、お役立て下さい。



今井の伝統的町家 参考断面図 SCALE=1:50



# 今井町の町家デザイン用語解説



■本瓦葺  
軒先丸瓦（巴瓦）



■棧瓦葺  
軒先平瓦（唐草瓦）



■虫籠窓（むしこ窓）

つし2階の正面に設けられている窓で、内側に板戸が入り、外側は漆喰壁で虫籠の様になっているのでこう呼ばれていると思われる。全面漆喰が塗られ防火対策の一翼にもなっている。意匠（扁平、丸形等）も様々あり採光、通風の役割も果たしている。



■煙出し

土間の「かまど」の煙を屋外に出すために屋根の一部を切り開き、棟上に檜を組んだもの。今井町では17世紀の煙出しは、棟に直角に檜を組んだものが多い。18世紀になると、棟に平行に取り付いたものに変化する。



■袖壁

上部屋根の両妻軒下に、目隠し様に突出した壁のことで、「火返り」「火除け」ともよばれるが、「卯建（うだつ）」と同様であり、盗難防止にも役立っている。大屋根の瓦がたれ下がりその下方につくもの、また、軒下にもみつくもの2種類で何れも漆喰で塗り込め、意匠を凝らしたものもある。



# 今井町の町家デザイン用語解説



## ■ 太格子

「しもみせ」前面部分の格子構え



## ■ 中格子

「みせのま」前面部分の格子構え



## ■ 細格子

「みせおく」前面部分の格子構え

古くは、「隔子」（こうし）とも書かれていた。細い角材を縦・横に組み合わせたものであるが、今井町では、縦材を主に組まれているものが多い。

視覚的にみて、内側から外側はよく見えるが、外側からはあまり見えない特徴があり視線の遮断もできる。

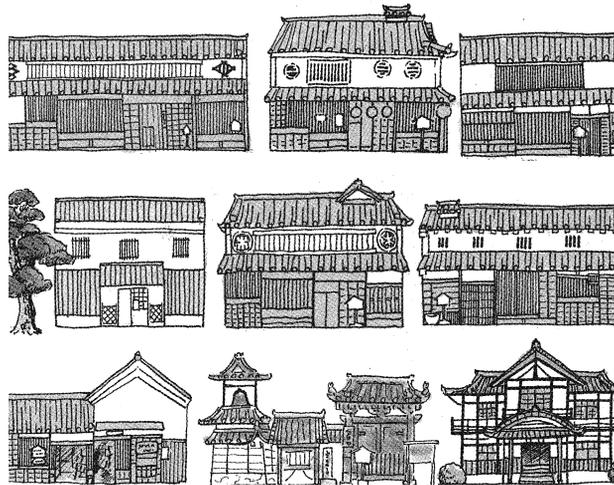
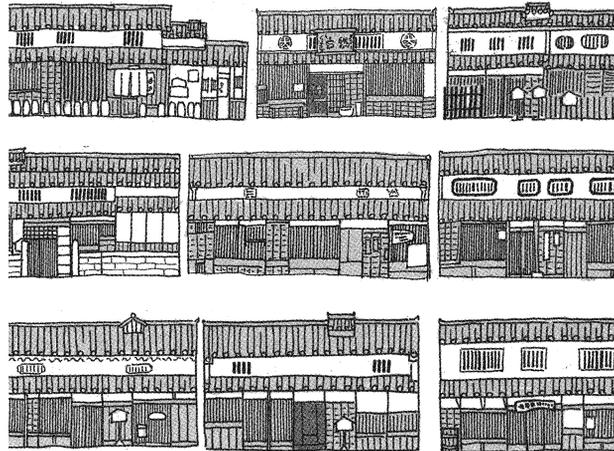
また、日射や風量の調整、盗難防止にも役立っている。大家の場合、「みせのま」「しもみせ」前面は太格子を組むが、一般商家の「みせのま」の前面格子は、裔いをやめてから取付けられたもので、古くは殆どが板戸構えであった。



## ■ 出格子窓

小さな出窓状のもので、「みせおく」前面の取り付くものが多い。これらは、室内より外部を見渡される「覗き窓」的なもの、また夜間照明の行灯台（あんどん台）ともいわれているが定かではない。





問い合わせ先  
橿原市役所 魅力創造部  
今井町並保存整備事務所  
TEL:0744-29-7815



(運用開始日) 令和4年9月1日